

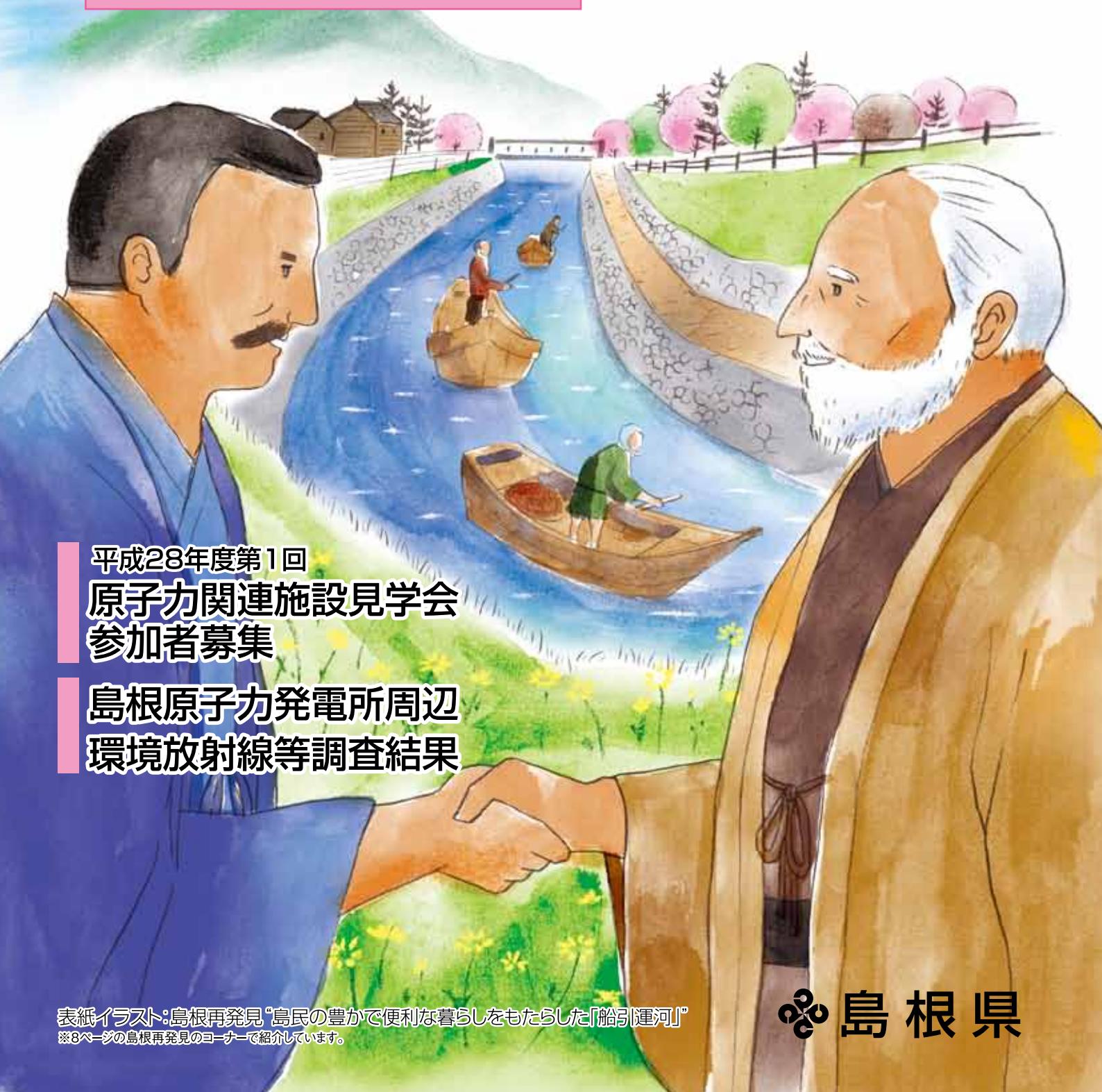
アトモの広場

SHIMANE ATOMIC INFORMATION

しまね原子力広報 2016.3

島根原子力発電所周辺環境調査結果
平成27年10月から12月まで
異常は認められませんでした。

No.
109



平成28年度第1回
原子力関連施設見学会
参加者募集

島根原子力発電所周辺
環境放射線等調査結果

表紙イラスト:島根再発見 “島民の豊かで便利な暮らしをもたらした「船引運河」”
※8ページの島根再発見のコーナーで紹介しています。

島根県

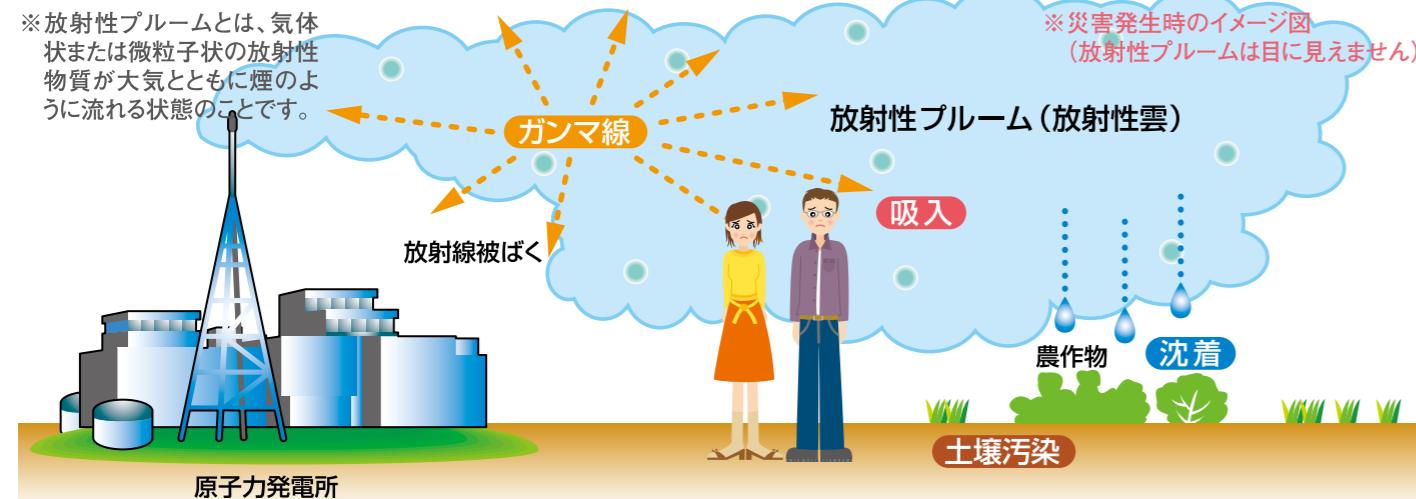
原子力防災について

今回は、基礎的な原子力防災についてお知らせします。

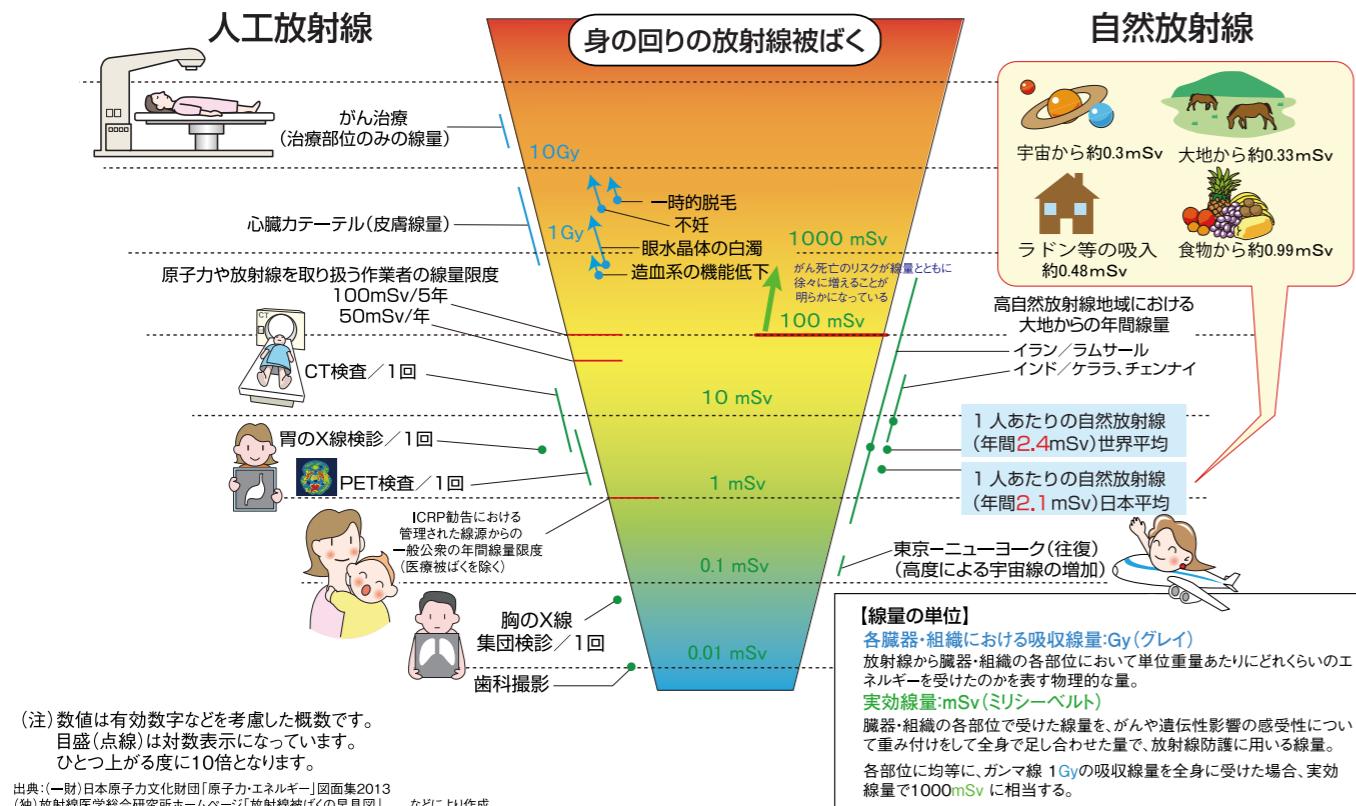
原子力災害の特徴

『原子力災害』とは、原子力発電所などの重大事故の発生により、大量の放射性物質や放射線が放出して生ずる被害をいいます。

- 地震・風水害・火災などと違い、放射線は五感に感じることができません。
- 放射性物質による汚染の有無などがわからず、どのように行動すればよいのか自分で判断することができません。
- 国、県、市などからの正確な情報に基づき、冷静に行動することが必要です。



日常生活と放射線



放射線は私たちの身のまわりにあるものです。自然界にある放射線は、誰もが生まれてからずっと受け続けています。そして、健康診断でのレントゲン撮影など、放射線は私たちの暮らしにおいて、様々な場面で利用されています。

私たちが暮らしの中で受けている放射線の量は、とても少ないため健康に問題はありません。ただ、たくさんの量を受けると健康に悪い影響を与えます。放射線についての正しい知識を持つておくことが大切です。

出前講座を実施しました

県では、県民の皆さんに原子力防災への理解を深めていただくために、要望に応じて県職員が直接出向いて、出前講座を実施しています。

1月25日 松江緑が丘養護学校

松江緑が丘養護学校での原子力防災避難訓練の実施後に、小中高生約30名に対して、訓練の講評と放射線についての説明を行いました。

内容

- 放射線測定実習
- α 線と β 線の違い

1月26日 島根中学校

島根中学校での原子力防災避難訓練の実施後に、全校生徒約90名(教職員含む)に対して、放射線の測定実験や原子力災害についての説明を行いました。

内容

- 原子力災害の特徴
- 原子力災害が発生したら



2月8日 島根県立大学 松江キャンパス

島根県立大学松江キャンパスの学生から依頼を受け、国際サークル所属の4名に対して、一般災害と原子力災害の避難の流れなどについて説明を行いました。

内容

- 県の主な災害
- 一般災害と原子力災害の違い



島根原子力発電所周辺環境放射線等調査結果 平成27年 10月～12月

島根県では、地域住民の皆様の安全確保及び環境の保全を図るために、環境放射線等の調査を行っています。

今期の調査結果を検討・評価したことろ、異常は認められませんでした。

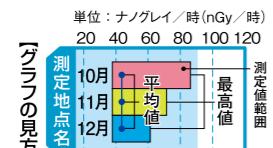
雨や雪が降ると、なぜ空間放射線量が増える？

大気中に漂っている天然放射性物質が雨などと一緒に地上に降ってくるからです。ただし、時間とともに消えていき、しばらくすると元の値に戻ります。

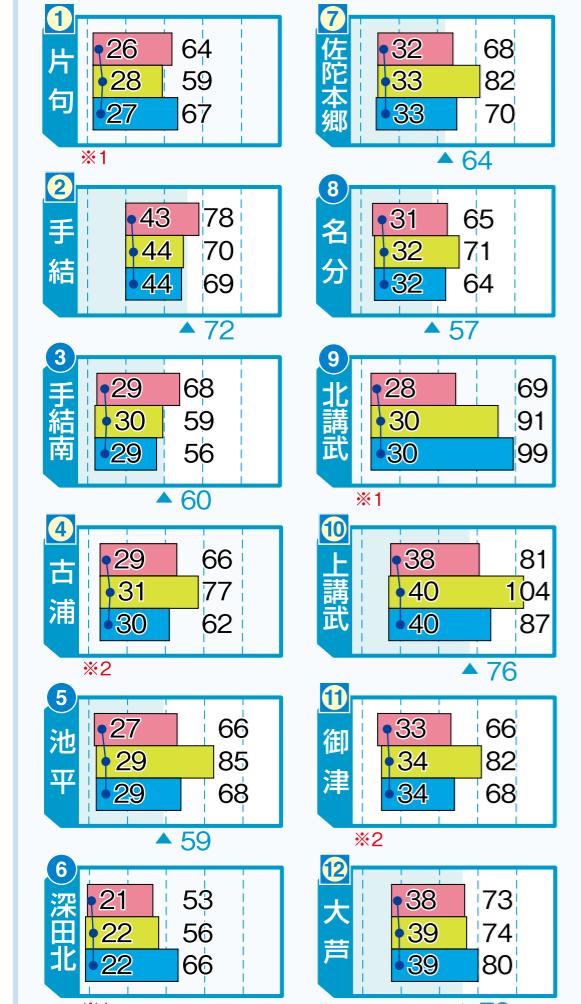
空間放射線量率（固定局）

「平常の変動幅」を超える線量率が測定されましたか、いずれも降水等による線量率の増加によるもので、環境への影響は認められませんでした。

- 平常の変動幅：
平成22年4月～同27年3月までの全データを統計処理した範囲
- ※1 平成25年度に局舎の移設・更新をしたため「平常の変動幅」は未設定です。
- ※2 平成26年度に局舎の移設・更新をしたため「平常の変動幅」は未設定です。



0～5km圏内



放射線量率の異常値の基準は？



空間放射線の測定

空間放射線量率測定（常時）



24時間連続監視
島根県原子力環境センター
情報は、原子力安全対策課ホームページでリアルタイムに県民の皆さんへ公開しています。

空間放射線積算線量測定（年4回）



2分毎の観測データを送信
島根県原子力環境センター
データ専用回線で伝送し、原子力環境センターで集中監視をしています。

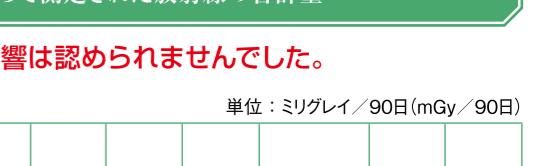
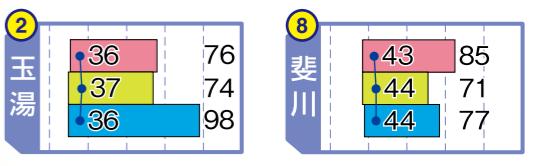
島根原子力発電所

コトムの広場
SHIMANE ATOMIC INFORMATION



空間放射線量率（可搬型）

持ち運びのできる可搬型モニタリングポストを11地点に設置し、空間放射線量率を測定しています。
※欠測：府県移転に伴い測定器を撤去したため欠測

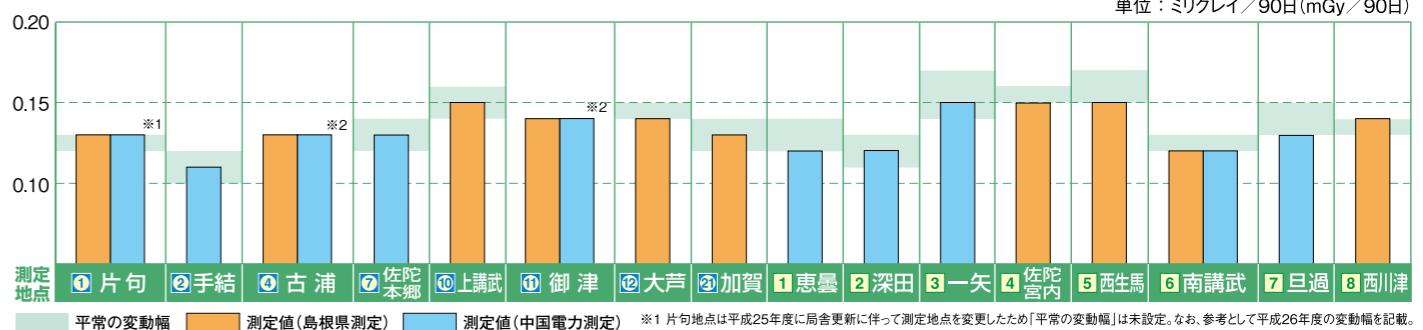


空間放射線積算線量

－各測定地点で3ヵ月にわたって測定された放射線の合計量－

すべての地点で、平常の変動幅におさまる線量で、いずれも環境への影響は認められませんでした。

○平常の変動幅：前年度までの5年間の最小値から最大値までの範囲



環境試料中の放射能

-農畜産物、海産生物、土壤、水、塵などに含まれる放射性物質の種類と量を測定しています-

一部の試料から福島第一原発事故や過去の大気圈内核実験によるものと思われる微量の放射性物質を検出しましたが、島根原子力発電所の影響は認められませんでした。

●ガンマ線スペクトロメーターによる分析結果(平成27年10月~12月採取分)

試料区分	測定結果	平常の変動幅(¹³⁷ Cs)
浮遊塵	ND	ND
水道原水	ND	ND
松葉	ND~0.05(¹³⁷ Cs)	未設定 ^(注1)
大根	ND	ND~0.06
ほうれん草	ND	ND~0.03
精米	ND	ND
原乳	ND(¹³¹ I)	ND(¹³¹ I)
海水(表層水)	2.1 (¹³⁷ Cs)	ND~2.8
さざえ	ND	ND~0.04
あらめ	0.07 (¹³⁷ Cs)	ND~0.12

※ND:検出下限値未満
※「平常の変動幅」は平成15年~22年度及び平成25~26年度の10年間の最小値から最大値までの範囲です。
※¹³⁷Cs:セシウム137、¹³¹I:ヨウ素131
※ガンマ線スペクトロメーター対象核種~原乳:¹³¹I、その他の試料:⁵⁴Mn、⁵⁹Fe、⁵⁸Co、⁶⁰Co、¹³⁷Cs(一部試料については¹³¹I)
※単位:浮遊塵 マイクロベクレル/m³、陸水・原乳・海水 ミリベクレル/ℓ、植物・農産物・海生植物 ベクレル/kg(生)
(注1)¹³⁷Cs「平常の変動幅」は、今年度から採取・測定を開始したため未設定です。

●トリチウム測定結果(平成27年10月~12月採取分)

試料区分	測定結果	平常の変動幅(³ H)
海水(表層水)	ND	ND~0.78
水道原水	ND	ND~0.65

*「平常の変動幅」は前年度までの10年間の最小値から最大値までの範囲
※³H:トリチウム
※単位:ベクレル/ℓ

●ストロンチウム90測定結果(平成27年7月~9月採取分)

試料区分	測定結果	平常の変動幅(⁹⁰ Sr)
あらめ	ND	ND

※「平常の変動幅」は前年度までの過去10年間の最小値から最大値までの範囲です。
※⁹⁰Sr:ストロンチウム90
※ストロンチウム90の分析・評価には時間を見るため、1期ずらして報告することがあります。
※単位:ベクレル/kg(生)

●参考 食品中の放射性セシウムの基準値*(平成24年4月より適用)

食品群	基準値	食品群	基準値
一般食品	100	乳児用食品	50
牛乳	50	飲料水	10

単位:ベクレル/kg
※食品衛生法の規定により、食品に含有されるものであってはならないとされる値

宍道断層の長さの評価を見直し(22キロ→25キロ)

平成28年1月29日の原子力規制委員会の新規制基準適合性に係る審査会合で、中国電力は、宍道断層の長さの評価について、従来の22キロ(下宇部尾東~古浦西方の西側)を西側へ3キロ延長し、25キロ(下宇部尾東~女島)とすると報告しました。

今後は、原子力規制委員会において、宍道断層などの活断層評価を踏まえ、地震動に関する審査が進められていくことになります。



低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題

平成27年6月30日に判明した、島根原発における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計の問題については、平成27年9月11日に事実関係や原因分析、再発防止対策をまとめた調査報告書が中国電力(株)から県へ提出され、その後、中国電力(株)は再発防止に向けた取り組みを進めています。

平成27年12月21日には、改めて県から、中国電力(株)に対して、再発防止対策の着実な実施や、問題となった放射性廃棄物を適切に管理すること、原子力規制委員会に対しては、中国電力(株)等に適切な指導、監督を行うよう要請しました。

平成28年2月3日の原子力規制委員会の会合で公表された保安検査(11/30~12/11)の結果では、「再発防止対策は着実に実施されている。継続中の対策もあることから、今後の保安検査等において引き続き実施状況を確認していく。」とされました。

県では、この保安検査結果を踏まえ、平成28年2月12日に松江市と合同で、第4回目となる立入調査を実施しました。



- 【平成27年6月30日 立入調査(第1回)】
事案発生の状況、環境への影響等について調査
- 【平成27年8月6日 立入調査(第2回)】
中国電力が行う調査体制、調査の進捗状況等について調査
- 【平成27年9月17日 立入調査(第3回)】
本事案に係る事実関係、原因分析結果、再発防止対策(検討状況)等について調査
- 【平成28年2月12日 立入調査(第4回)】
再発防止対策の実施状況や、原子力規制委員会から保安検査等の中で指導・指摘を受けた事項について調査



中国電力(株)による住民説明会
(1月21日松江会場・くにびきメッセ)
※中国電力提供



中国電力(株)が行う改善措置の確認状況等について原子力規制委員会の職員が説明を行った、県主催の原子力防災連絡会議
(2月10日サンラボーむらくも)

県では引き続き、原子力規制委員会の保安検査等の状況や、中国電力(株)が行う再発防止策等の実施状況に応じて適切に対応を行います。

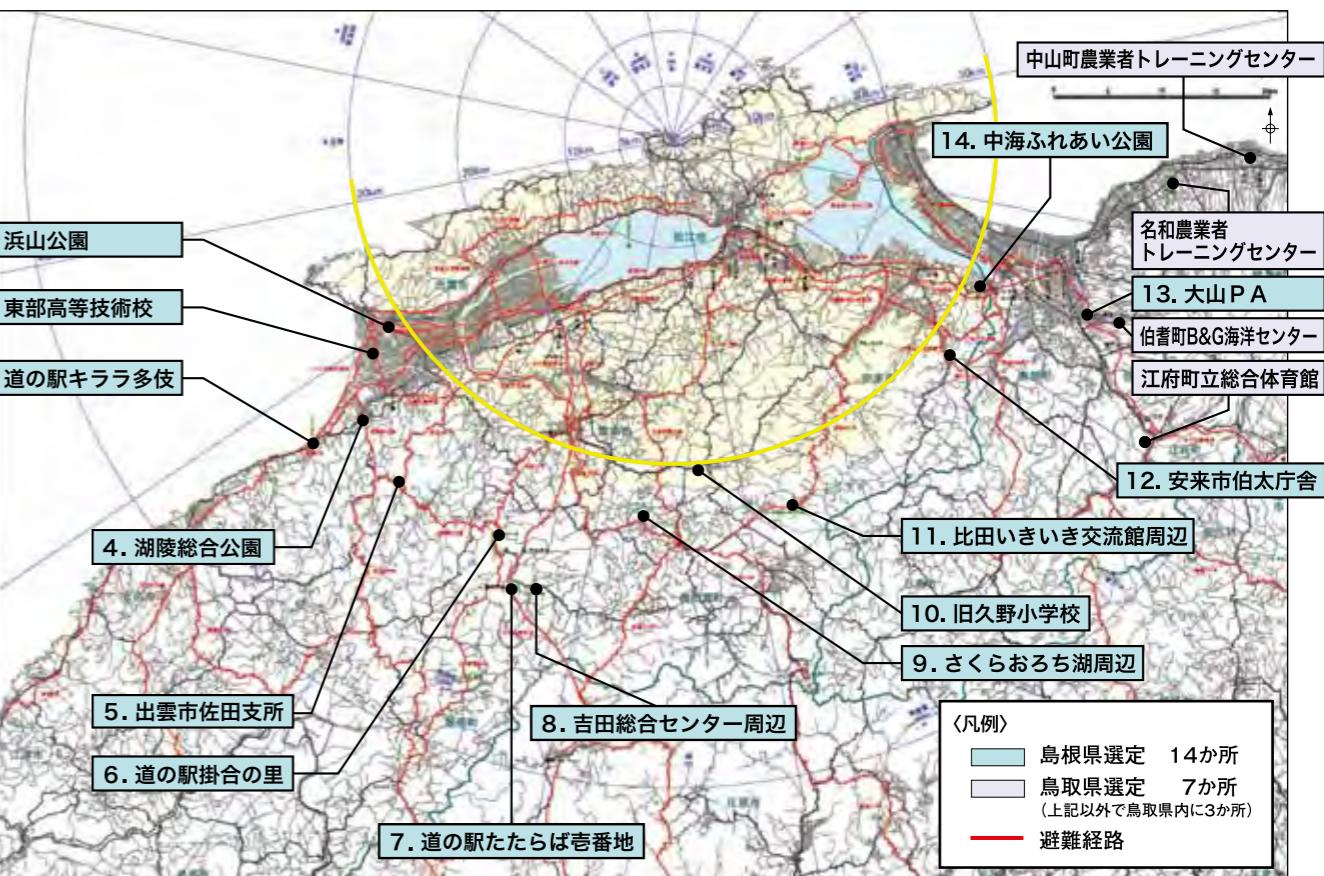
この状況については、随時、原子力安全対策課ホームページで公開しています。

http://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/bousai/genshiryoku/tachiiri.html

避難退域時検査の候補地を決定しました

島根原発で万が一放射性物質を放出する事故が発生した場合に備えて、避難等の際に実施する避難退域時検査(放射性物質の付着状況を確認する検査)の候補地を決定しました。

避難退域時検査候補地位置図



平成28年度 第1回 原子力関連施設見学会 参加者募集

島根県では、原子力発電についての正しい知識と、県が実施している環境放射線モニタリング等の安全対策や防災対策などについて皆さんに知っていただくため、住民の方を対象とした原子力関連施設見学会を開催します。

■開催日時

平成28年 5月27日(金) 9:15~15:45

■応募先

島根県 原子力安全対策課 見学会係

ページ下の連絡先までご応募下さい。

●応募締切 平成28年5月12日(木)必着

●募集人数 50名

【注意事項】

◎ハガキに参加を希望されるすべての方の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、当日持参される身分証明書の種類(運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード)をご記入の上、ご応募下さい。ハガキ1枚で複数の方の応募をされてもかまいません。なお、電話やFAX、メールでも申し込みができます。

※電話の受付は、平日の9時~17時です。また、応募内容の個人情報は、見学会の目的以外に使用することはありません。

◎参加費は無料です。(受付場所までの交通費は参加者負担とさせていただきます。)

また、県庁にお越しの際は、公共交通機関をご利用下さい。

◎昼食は県で用意し、移動は貸切バスで行います。

◎小学生以下の方は保護者同伴でお願いします。

●集合場所 :島根県原子力防災センター
島根県庁西方向 徒歩3分、島根県職員会館北側

9:00~ 9:15

■見学先

●島根県原子力防災センター(松江市内中原町)

■島根県の原子力安全・防災対策について説明

■施設見学



●島根県原子力環境センター(松江市西浜佐陀町)

■原子力環境センター紹介

■放射線測定体験

■施設見学



●島根原子力発電所(松江市鹿島町片句)

■概要説明

■運転訓練シミュレータ見学

■原子力発電所構内見学
(バス車内から)

発電所建物内部には
入れません。



*各施設における説明内容等は
変更になる場合があります。

しまね再発見

島民の豊かで便利な暮らしをもたらした「船引運河」

“運河”とは、陸地を掘って人工的に作られた水路のこと、主に船を通すものがこのように呼ばれます。この“運河”が、島根県西ノ島町にあります。

西ノ島町は、島の外海側に好漁場を擁しています。そのため、当然、漁師たちは豊漁を期して外海に出掛けます。しかし明治時代、風が強く、波が高くて危険な外海側には、港が1つしかありませんでした。漁師たちは、漁の時期になると外海の安全な場所に船を移動し、そこから漁に出掛けるなど、試行錯誤を繰り返しましたが、外海側に水揚げしても陸送環境も良くなかったため、買い手に魚を届けることが容易ではありませんでした。

この状況を開拓しようと、およそ100年前の1913(大正2)年、当時の黒木村の中西松次郎村長が立ち上がりました。島の内海と外海を繋ぐ“運河”的開削を議会に提案したのです。又、当時の浦郷村の今崎半太郎村長もこれに賛同。予算は、黒木村一村の年間予算1年分相当でしたが、当時の島根県知事、高岡直吉氏も趣旨に賛同し、補助金の支出

を決定しました。場所は、内海と外海の距離が最も短い、船越あるいは船引と呼ばれる地区。古くから船を引いて移動したといわれる場所です。



船引運河 100年前に作られた運河は、現在も利用されている

9ヶ月間の工事の末、延長340m、底幅5.5m、平均水深1.65mの運河が完成すると、漁師たちは、島を迂回する必要がなく、漁獲物をいち早く市場に届けられるようになったほか、緊急避難も容易になりました。また、農産物の運搬にも大いに利用されました。

船引運河は、昭和30年代から40年代にかけて改修され、現在も利用されています。

アトムの広場 SHIMANE ATOMIC INFORMATION

しまね原子力広報 2016.3

「アトムの広場」に関するご意見・ご感想等がありましたら、
島根県原子力安全対策課までお寄せ下さい。

編集・発行

※島根県 防災部 原子力安全対策課

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL(0852)22-6521(見学会係)

FAX(0852)22-5930

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/genan/>

E-mail gen-an@pref.shimane.lg.jp



2016年3月発行

※平成27年度広報・調査等交付金事業により作成しました。